申請方法一覧

◆二申請手続 ○二提出書類

◆e-Shienから申請・登録してください

※個人番号を登録する場合は、毎年7月の更新手続きを省略することができます。

収入状況(自己情報)を登録する場合は、毎年7月に更新手続きが必要となりますので、あらかじめ ご承知おきください。

※システムエラー等により課税情報を取得できない場合、課税証明書等(課税標準額、市町村民税 の調整控除額を確認できる書類。ただし、特別徴収税額の決定・変更通知書は除く。)の提出をお 願いする場合があります。

◆e-Shienから申請してください

○保護者等全員分(両親なら2名分)のマイナンバーを確認できる書類 ※次のいずれか

- マイナンバーカードのコピー
- マイナンバーが記載された住民票等

○個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書(別記様式)→<u>記入例3~4</u>参照

※システムエラー等により課税情報を取得できない場合、課税証明書等(課税標準額、市町村民税 の調整控除額を確認できる書類。ただし、特別徴収税額の決定・変更通知書は除く。)の提出をお 願いする場合があります。

- ○高等学校等就学支援金受給資格認定申請書(様式第1号(その2)) → 記入例1~2 参照
- ○保護者等全員分(両親なら2名分)の C 課税所得額(課税標準額)、市町村民税の調整控除額が確認できる書類 ※次のいずれか
 - 所得課税証明書
 - 非課税証明書
 - ・ 生活保護受給証明書(令和6年1月1日現在生活扶助を受給していることがわかるもの)

○高等学校等就学支援金に係る申出書(申請しない旨の申出書) F

※授業料を北海道収入証紙で納めてください。納付方法は郵送でご案内します。

+

該当する場合は次の書類も提出が必要です

そ **(**) 他

Α

В

- ○【**前籍がある方**】過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 ・高等学校等就学支援金受給資格の消滅について(前籍校から届き次第提出してください)
- ○保護者等が親権者以外の場合 (生徒と姓が異なる方、兄弟等親戚、生徒の配偶者、扶養されている成人等)
- 扶養誓約書 もしくは 生活保護受給証明書